

# 令和元年10月1日から

市立幼稚園に通っている

3歳から5歳までの全ての子どもの保育料・給食副食費が

**完全無償化**となりました。

## 国の無償化制度

- 3歳児から5歳児までの全ての子ども**の保育料が無償化**されます。
- 預かり保育料については、家庭での保育が困難な共働き世帯などが市の認定を受けた場合は無償化されます。
- 年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子ども**の給食副食費（おかず代）が免除**されます。



国の無償化制度の対象とならない子育て世帯は

**井原市独自に無償化**します。

これにより10月1日から、  
市立幼稚園に通う全ての子ども



**保育料・給食副食費を 完全無償化**

※ただし、給食主食費（1食あたり50円）はこれまでどおり保護者負担です。

※無償化に必要な手続きについては、幼稚園を通じて各保護者にお知らせします。